



始



日本講演協会略規

本會へ入會するには

速記録は正確無比の國全絡連のこ師講 速敏布配トツレフンバ

▲申込方法 申込書に職業住所姓名を明記し捺印（葉書にても可）四東地方は關東本部へ、關西地方京都ホテル内關西本部へ申込みの事。會費は凡て面納の事。

贊助會員 …… 特に本部にある規定による

普通會員 …… 會費一ヶ年金銭開免

團體會員 …… 捨人以上の團體申込に對しては特に會費を減額します。

▲「講演」パンフレット 會員には各所に於ける政治、經濟、宗教、文藝、其他凡ゆる講演速記を蒐錄せるものを月三回不定期贈呈。

亦パンフレット保存報込表紙（堅牢美麗のクロース製）を一年毎に贈呈。

▲講演局（レクチャーア・ビューロー）本會の創始せる本邦唯一の組織的機關であつて講演に關する企劃即ち講師、會場、交通其他凡て講演に關する一切の調査・立案等を取扱ひ、全國的に調査・聯絡網を張つております。

殊に講師の紹介は其の中核をなし、講演會をお聞きにならうとする場合には最も適當なる講師を紹介致しております。

▲講演會 會員は本會主催講演會には御招待します。

▲速記部 講演、會議、座談會、訪問速記等の御用命には迅速、叮寧、低廉をモットーとして優秀な速記者を派遣します。

▲圖書部 新刊紹介取次と圖書相談部が設けてあります。

▲寫眞部 技術優秀且つ低廉、電話御用命次第優秀なる技術者を派遣す。

▲支那設置希望者 — 特に御相談致します。關西本部へ御相談下さい。

王政復古と 京都公卿衆の活躍

維新史料
編纂官

藤井甚太郎氏講演



世間で明治維新をささやく申しますが、直ぐに近藤勇と云ふ豪い劍客が出て来てスパリ人を斬るとか、或は西郷南洲先生と僧月照が、鹿児島灣上月清らにして波静となる折、其の身を海に投するとか、平野國臣が生野銀山に兵を擧げるとか、さう云ふやうなことを直ぐ聯想されるのであります。明治維新の歴史が申さば浪人衆の人々の仕事が中心となつてゐるかの如く考へられることが多いので

あります。
而し乍ら此の明治維新の歴史が、如何に偉大なものであつたかといふことは、私が今更茲に縷々申上げるまでもなく、七八十年前の日本と、それから維新後の今日の世の中を一寸御較べになりましても、御判りにならうと思ふのであります。あれだけの大きな事業は、浪人風情——風情と申しては詰弊がありますが、到底當時の浪人方個人の力だけで出来るものではありません。別して其の當時は階級制度の非常にやかましい時であり

特249
997

ます、一休徳川幕府の世の中の建前と致しまして、兎に角命令系統が一つに統制されなければならぬ。そして兎に角階級と云ふものを非常に嚴重に致して居らなければならぬのであります。例へば何々様、或は何々殿と書きまする場合に、色々區別がありまして、様と云ふ字の書き方にも、あの身分の御方には斯う云ふ書き方、詰り永様(様)であるとか、次様(様)であるとか、様といふ字にしましても書き分けがありまして、それは皆階級を表はして居るのであります。が、非常に嚴重な階級のある世の中であります。言葉遣ひにしましても同様であります。最も上の人に對し申す言葉にしても、余程其の言葉の上に階級が現はされて居ります、一例を申上げますと、私がまだ若い時分御世話をなつて居りました故瀧澤子爵から御話を承つたことであります。が、子爵が徳川幕府の末に京都に御出になりますて、一つ橋家の御家來をして居られました。其の時に上役に平岡円四郎といふ人があつた。或時子爵は大阪方面の海邊防禦の事に付て、調査の爲下阪せられて、其の結果を報告された。其の報告の際に「何れ追つて御相談申上げませう」と申された。すると平岡円四郎氏が「一寸待つて下さい、あなたと私の話の間に於て相談といふ事はない筈である」と斯う子爵に一本詰め付けた。よくこの話は子爵より承つて居ります。そう云ふ風に言葉遣ひに於きましても、階級

と申された。すると平岡円四郎氏が「一寸待つて下さい、あなたと私の話の間に於て相談といふ事はない筈である」と斯う子爵に一本詰め付けた。よくこの話は子爵より承つて居ります。そう云ふ風に言葉遣ひに於きましても、階級

と云ふものが、中々やかましい、そして上位の人と同座は相成らぬと云ふのが、其當時の掟であります。それから是も面白いお話——面白いと申しましては語弊がありますが——一寸申上げて見ますと、ある侍の家の妻が非常な難産と仰せられて、紙片に御自分の名を記されて、之を呑ませると仰せられた。たゞ藩主の御名前の書いてある紙切れを呑んで、それで安産が出来ると云ふ譯。それは一休どう云ふ譯でありますかと伺ひを立てる、「お前の子供は俺と同席は相成るまい」斯う云ふ御沙汰であります。徳川時代と云ふものは非常に階級制度のやかましい時代でありますのでさう云ふやうな時代にあれだけの大きな維新の事業が浪人、又志士と申します、さう云ふ方々の力だけでは、出来ぬと迄は、ハッキリとは申しませぬが、非常に困難なことであつたと云ふことが、川ひ遣られるのであります。これに於て公卿衆の存在を見出さねばならぬのであります。

公卿方の役割

天下を御治め遊ばす大權は朝廷にありますから、朝廷のお傍に居られます所の公卿方の御力と云ふものが、維新の事に加はらずんば、あの維新的大事業は出来るものではな

事に付きましては殆ど御關係が無い、又御關係させまいと云ふ幕府の方針であります。詳しく申せば華道に於きましては持明院家、挿花に於ては園家、蹴鞠に於ては飛鳥井難波家、それから和歌は冷泉家、膳羞は四條家、それから服制のことは山科家、高倉家、相撲は五條家の御受持、その他まだありますけれども、兎に角さう云ふ風にお家々に傳はつて居りまする所の家業に付ては非常に勤めになつて居りますけれども、政治に付きましては、殆ど御關係であらせられないと云ふのが、是が徳川時代公卿衆の有様であります。

又余り立入つて御話申上げるやうでありますけれども、公卿衆方の御家政向のことにしてしまっても、朝廷の方の御料は全体に於きましても拾万石であります。禁中の御賄は三万二千余石、公卿衆方に於きましても、五攝家などは千石、二千石、是は洵に稀なる例であります。大抵は二三百石或は五百石、八百石上々、それから下りましては三十石の公卿衆、二條城から藏米を貰はるゝ事が仲々多い。兎に角その位であります。而して諸大名等に位階を賜りますとか、或は大名が參覲交代の時に伏見を通ります際にお土産を上げるとか、様々な……今日で申しますならば別途收入とでも申しますか、さう云ふやうなものがあつたのであります。今日此處で諄々と申上げる必要もないと思ひます

所得税の調査委員でもありませぬから。要するに御財政向に於きましても、裕富でない。つまり徳川の末に於ける公卿方は、政治上に於きましては殆ど手も足も出ない有様であると申上げても宜しいかと存するのであります。

そこで斯ふ云ふやうな境遇にあつた公卿方が、何故に維新の際にあれ程の活動をしたのであるか、少しく考へて見たいと思ふのであります。

國体觀念の發展

第一には、國民が日本の眞の姿、建國の眞の姿と云ふ事を考へまして、即ち國体と云ふものを茲に明かに語りまして、さうして政治は、天子様が致さるべきであつて、隨て幕府が政治を致して居るといふのは是は變態であると考へ隨てそれには京都に於ける公卿方の御力に依らなければならぬと云ふことを痛感致しましたのが、是が世の動きの大勢であります。現に一例を申上げますと、天保八年に大鹽平八郎が亂を大阪に起しました時に、あの亂の檄文を見ましても判りますが、あの中に次の様なことを申して居ります。即ち今は人民は困つてゐるが、それを訴へようとしても、皇室は足利氏以來御隠居も同然であるからして、之を御訴へ申すことは出來ない。斯う云ふ風に檄文に書いて居りますが、斯の如く既に此の頃から朝廷に御頼りしなけれ

ばならぬと云ふ氣持があつたと云ふことが、判るのであります。隨て公卿衆に御倚りをすると云ふ氣持が出て参るのであります、斯う云ふことが一つ。

それから其の次に數えられますのは、公卿衆御自身に於ても、非常に御覺悟が出来てゐるやうに思ふのであります御承知の如く、即ちあの桃園天皇の時に起りました處の竹内式部の寶歴事件の如き、是は學校の教科書にもあります如く、徳川時代に於ける勤王運動の魁であります、此の寶歴事件の如きも若い公卿衆の朝權回復の御運動であります。それからずつと幕府末に下つて参りますと、孝明天皇の御治世の弘化四年に仁孝天皇の寂慮であらせられました處の學習院が開闢せられました、即ち學院を開いて、公卿衆の學問を今少し盛んにしなければならぬ、斯く仁孝天皇様の思召しで幕府に申し下されましたが、延び延びとなつてそれが其の次の孝明天皇様の御代になりまして愈々學習院開校と云ふことになりましたが、斯う云ふやうな點が、矢張り幕末時代に於て公卿衆の活動されます所の因になつてゐるものであると私は思ふのであります。

それから第三には、何分にも三百年近くも續いて參つて居ります處の徳川幕府の京都に對する壓迫、之れに對して徳川の末になつて参りますと、幕府に對する反抗の氣勢と云ふものが公卿衆の間に段々と萌して參つて居るのであります。

みると云ふことも、當時の一つの空氣であります。

異國船渡來と京都朝權の發動

斯う云ふやうな狀態で維新の初めにぶつかつて参るのでありますが、御承知の如く嘉永六年に米國の水師提督ペリーが浦賀にやつて参りました。それまでは日本の國は鎖國であります、外國の船が参れば所謂徳川の御威光に依つて長崎に廻れと外國の船に言へば、カシコマリマシタと云つて、長崎に行くものだと考へて居りました。所がそれが將軍家のお膝元であります所の浦賀にペリーが参りました、容易に其處を退かない。其時の浦賀奉行の局、それにほどう書いてあるかと申しますと、警備の船を付け、又沿岸に於ては警衛を盛んにしてゐるけれども、亞米利加の船は、「泰然自若と罷在候」と云ふ文句が使つてあるのであります。

それから寶歴事件の時に岩倉家が非常にお働きになりましたが、それは勤王運動の爲にお働きになつたと云ふことを岩倉具視公が常に養父具慶卿より御聽かされなり、それが爲にどうしても朝權の回復に努力しなければならぬと御考へ付になつた、と岩倉公の傳記に斯う書いてあります、左様な譯で昔の話ではありますけれども、竹内式部のあの寶歴事件の時に於ける公卿方のお働きと云ふものが、永劫に生命を持ち働きかけて、此際に復活を致して

居つた時でありますから、浦賀に船が來たと申しましても

公卿衆の頭にはそれがビンと來ないのです。所が此外國の船が參つたと云ふことに依つて國內が動いて來ると云ふことは、是は又京都の公卿衆の御働きと云ふものに、非常な關係があるのです。何分にも外國とは交際をしない。外國の文明と云ふものは長崎に一口だけを通じて日本に入つて來ると云ふ次第でありますから、外國のことを持せば直ぐ首でも斬られるやうな有様でありますから、凡そ外國と云ふものに對する知識が一般的にはない。其の知識がない上に其の知識をもたぬ出來事が衝動を與へるのでありますから、隨てそれを理解することが出來ない。でありますから、見様に依りましては非常に大きくも見えますけれども、又一面非常に小さくも見えます。それは恰度歐洲大戰の時に倫敦に大砲の彈丸が飛んで來たやうなものでありますし、それが何處から飛んで來たものだから分らないと云ふ、其の素性の判らない出來事に依つて國內が動く場合程國民の動搖する場合はないのですが、恰度嘉永六年にペリーが參りましたあの時、それが全く斯う云ふ狀態であつたのであります。

公卿衆の政治責任感

天子様が統治遊ばさるべきものである。即ち万世一系と云ふことに決つてありますからして、隨て其の万世一系の皇室を守つて行かなければならぬことになりますと、公卿方の覺悟と云ふものは、是は非常なものである。皇室の御爲になるやうに如何様にしても盡さなければならぬと云ふ御考がある。そう云ふ信念があられる。今此席に岩倉公爵がお出であります。その前に於て、斯う云ふことを申上げては如何かと思ひます。例へば明治六年十月の征韓論の際に於きまして、三條太政大臣が病氣で仆れられて、愈々岩倉具視公が太政大臣の職を受繼がれた時に西郷南洲、後藤新平と云ふやうな人々が岩倉邸に詣掛けて、どうしても征韓の議を上奏して御裁可を得て下さいと言つた時に、岩倉公はそれは宜しくない——と仰せられませぬけれども、自分の意見も合せて之を上奏しなければならぬ、恐らく自

分の眼の黒い中は君等は君等の意志を達することが出来ないと云ふことを言はれたのであります、世間では、例へ陛下がよろしいと仰せになつてもこの岩倉が御させ申さぬと云はれたと傳へられて居る、此口上と云ふものは、今日から見ますと議論を要する所であります、皇室の爲ならば如何やうなことでも自分が犠牲になつてしなければならぬと云ふ其の深い根底の觀念から見ますると、此の議論は立つて居る。是が所謂公卿方の間に傳つて居ります傳統的な精神であると私は考へて居ります。それが今日どう云ふ風になつて居るか。能く西園寺公は後繼内閣について御下問に奉答せらるゝ様に承つて居りますが、公に承る機會を有しませぬ、此の御考と云ふものは、是は牢固として抜くべからざるもののが公卿方にあると思ふのであります。斯う云ふやうな傳統的の精神のあります時に、外國から斯う云ふ問題で以て國に衝動を與へて來ますと、必ずしも昔の公卿の世にしようと云ふ考はありませぬにしても、兎に角國事の爲に勵かなければならぬ、是は皇室の爲であると、斯う御考になる事は當然であると私は考へるのであります。

斯う云ふ風な世の中になつて参りますと、世の中の氣持は一體どう云ふ風に動いて来るかと申しますと、先程から申し上げました如く、學問が非常に盛んになつて、所謂日本の國體が明かになつて來る。日本の國體が明かになつて

日本の地圖を御覽になりますするとお判りになるであります。うが、日本の本洲の一番狭い所は日本海の若狭沿岸と大平洋側の大坂灣に挟まれたあの部分であります。其の狭い所に持つて来て京都の御所がある、其の上に公卿衆がゐられる。そうして其處を中心として國內が動こうとするのでありますし、殊に安政元年には魯國ブーチヤチニの船が大阪灣に碇泊致しました。京都の公卿方の驚きは大變なものであります。斯う云ふやうな有様でありますと、兎も角外國の船の來たことに依りまして國內が動くことになりますと京都の方は實はちつとしてゐられない譯であります。然らば京都の公卿衆に於て、外國に對する知識がどの位あられたか、何も判らないと云ふだけのことで我不關焉としてゐられたかと申しますと、實はさうではない。外國の知識が割合に京都には入つてゐる、隨て又それだけに怖い、例へば日本の飛行機なんぞ非常に悪い、或極端なことを言ふ人に依りますれば、機械の知識がないからあれで乗れてゐるが機械の知識があると云ふと日本の飛行機には乗れない。斯う云ふことを申しますが——勿論それは今日の飛行機ではありませぬ、十數年前の飛行機のことであります——それと同様に何も判らなければ盲人蛇に恐れずでありますけれども、少し別りますと外國の衝動と云ふものは京都に非常に響いて来る。

來ると、京都に關する意義が非常に國民に徹底して來るの
であります。現に天保の末年の水戸の烈公が、時の幕府の
老中小田原藩主大久保加賀守に書面を出されました中に、
徳川の家はお家萬々歳傳はるべきものであると思つて居る
けれども、今日の國の憂ひは外國のことが一つ、其の他に
内地の事に於て心配すべきことがある。それは諸大名とそ
れから流民、烈公の御書翰に流民と云ふ言葉が使つてあり
ますが、此れは浪人を指したものと思ひます。其の流民が
朝廷に一緒になることは、是は徳川家に取つては容易なら
ぬことであると申して居られます。即ち斯う云ふ所を見ま
すると、烈公の如きは既に此の方面に眼が付いて居る、即
ちさう云ふことが國の憂ひだと言はれて居るのであります

公卿と大名の關係

今日申しますれば、あれだけ幕府が朝廷に壓迫を加へ、嚴重に致して居りながら、大名と公卿衆の連絡を斷たすに居た点は洵に幕府と致しましては、手ぬかりではなかつたかと考へるのであります。公卿衆と大名の結婚が幕府時代に許されて居りまして、それが其の時代を支配する所の一つの遠因となつて居るのです。例へば近衛家と島津家、或は津輕家との御關係の如き、或は二條家と黒田家との御關係の如き、或は三條家と山之内家、五條家と蓮池

鍋島家、或は久我家と佐賀鍋島家の御關係の如き、即ち斯う云ふ御結婚の縁と云ふものが其處に結ばれて居りまするが爲に、大名衆に於きましては、多く聞役即ち留守居と云ふものを京都に出して此の間の連絡を取つて居ります。是が單に献上事でありますとか、或はお祭の事でありますとか、さう云ふやうな儀式に關係を致して居りますれば大したことではないのであります、斯う云ふやうな大立物になつて参りますと、是が一つの政治上の連絡を取るやうになつて來てゐる。是は一つの薩州藩なんかの歴史を御覽になつてもお判りであります、あの薩洲藩の勤王の歴史の中から近衛家との關係を取りますと、あれだけの事が果して出來て居つたか、居なかつたかと云ふことは、是は私は非常に疑問に値するものであると考へて居るのであります斯様に觀て参りますと、段々と公卿方の御力が出て来る

ことが、是でお分りにならうと思ふのであります。
斯う云ふ風に今日の言葉で申しますれば所謂胎動、即ち
お腹の中で動いて居ります公卿方の活動と云ふものが然ら
ば事實嘉永六年ペリーが日本へ来て以來の公卿衆方の實際
に於ける活動と云ふと一體どう云ふ風であつたかと云ふこ
とに付て少しく考へて見たいと思ふのであります。

ましては當り前の事であります。

元三年の八月に、朝廷から突如と致しまして、幕府に國防の勅が下りました。其の趣意を申上げますと、外國の船が近來日本の近海に近付いて居るやうであるが、それは幕府に於ても十分に氣を付けて居られ、海防油斷はないとは思はるゝが中々容易ならぬことであると思ふから、小さなものだと雖も悔らず、十分之を防禦しなければならぬ云々との御主旨であります。是が徳川の末に、政治上に就いて朝權の主動的發動致しました初めであると私は考へて居ります。下つて嘉永六年になりましてペリーの參りました時に於きましては、幕府に於ては其の時老中首座を致して居りましたのが、備後福山の藩主であります阿部伊勢守正弘であります。即ち民をして依らしむべし知らしむべからずと云ふのが其の當時の政治上の要諦でありましたのを、政治を總て公開して、議論を聽くと云ふ政治を開いた譯であります。即ち天下一般の者に向つて政治を聽くと云ふ方針を執つた左様な方針でをりますから、朝廷に總てのことと上奏を致し、そうして朝廷の御意思を伺ふことは、是は伊勢守に取り

ましては當り前の事であります。

公卿の政治的訓練

それから時代がすつと飛びまして安政五年愈々亞米利加と條約を結ぼうと云ふ時に幕府の内議が決りまして、佐倉の藩主堀田正睦が京都の方に参りましたのが是年の春であります。其の時は八十八人の公卿衆が聯合して列参と申しますか、そして九條關白に幕府に對する直答は非常な強硬な文字を使はなければなりませんと申上げてあるのであります。八十八人が列参される斯う云ふやうな所を見ますと、是は個人の政治上の問題でなく、一つの集團的な政治運動と云ふものが、安政五年春頃に既に京都に起つて居たことが判るのです。此の間に於きまして時勢が進んで参りまして、一方公卿さん達の所謂政治運動と云ふものが此處まで参りますと、所謂新興勢力と云ふものは、玉を坂に轉がす様な勢ひで進んで來るのであります。所が此の新らしく興つて來ました京都の勢力を、之を彈壓し、

防ぎ止めたのが實は井伊大老であります。御承知の通り井伊大老は所謂安政の大獄を起しまして、上は朝彦親王から公卿衆の多くが處罰を蒙り、其の他幕府の役人、大名或は其の他各藩の士、苟も井伊大老の政策に少しでも反対を唱へた者には之に一撃を加へる、さうして京都を中心として新らしく興つて來る一つの勢を彈壓しようとしたの

であります。

此の安政の大獄を起します時に、京都の情勢を知ります爲に京都に使として参つて居りましたのが、長野主膳であります。そして井伊大老に始終手紙を出して京都の情勢を一々報告をして居ります。今日で申しますれば所謂諜報告ですが、其の中に公卿の運動を評して、公卿衆の運動は上調子なものであります。梅田雲濱、賴三樹三郎、梁川星巖、池内大學、此の四人は、是は京都に於ける悪謀あるから、公卿にはまだ觸らぬ方が宜い。公卿の周囲に居る者、之を注意しなければならぬ。恰度之は安政五年に長野主膳の書いたものであります。梅田雲濱、賴三樹三郎、陰是は力量も之有り、惡謀拔群の由、斯う云ふ文句が使つてある。長野主膳は詰りさう云ふ考を有つて京都を見てゐるのであります。

文久年間の公卿衆

斯様に致しまして一度彈壓を加へたのでありますが、御承知の通り萬延元年三月三日の櫻田門の變に於て、井伊大老が殺されて、次いで幕府の政治を執りましたのが久世大和守と安藤對馬守、此の二人であります。井伊大老の所謂彈壓政策の反動政策を執りまして公武合體、朝廷と幕

としましては是は容易ならぬ時勢であります。幕府に取りましては井伊大老のやつたやうに、江戸に居つて命令すると云ふことでは駄目になつた。

どうしても是は政治の中心である所の京都、其の中に幕府が乗込んで、其處で天下の大勢を動かすより外致し方がないと云ふことになつて参りましたが、是が詰り文久三年亥年の形勢に移ります。

所が將軍家が文久三年春に上洛して京都に入つて見ますと、外國人を打拂ふと云ふのが、もう其の時の空氣で、御承知の如く三月十一日には天皇陛下が加茂神社に行幸、四月十一日には石清水八幡社に行幸あらせられ共に攘夷の祈願を遊ばされた。斯う云ふ有様であります。幕府の勢と云ふものは日に衰へて来る譯であります。此の文久三年六月の春の形勢に就きまして、私がまだ若い時分に徳川慶喜にお伴をしてみると、幕府の行列が來ると京都の公卿衆、町の者が横に居つて、あの武家がどうであるとか、この武家がどうであるとか、是れ聞けよがしに罵倒したものである所が一ヶ月を経た四月の石清水の行幸になると、幕府の行列が來ると京都の公卿衆が其の行列の中をズツト横切ると云ふ有様、僅か一ヶ月の間に幕府の力、威光が斯く

も衰へたものであつたと、かやうに慶喜公が申されておりましたが、モウ此の時の攘夷熱と云ふものは非常な勢ひであります。即ち京都を風靡した勢ひであります。其の時に十三人の公卿衆の如きは攘夷でなければならぬと云ふ考へである。過激十三卿などゝ申してゐる。

茲で一寸お話を挿んで申上げますが、是は慶喜公の仰せられた言葉であります。關白様初め公卿方に、逆も攘夷は出来るものでは御座らぬ、斯う云つて詳しく述べ其の事情を公卿方に御話申上げる。さうすると成程さうかと云つて御判りになつたと思つて、歸つて来て、翌日に又公卿衆にお話をすると攘夷は出来る。昨日迄あゝ云ふことを云つたけれども、日本には大和魂と云ふものがある。矢張り攘夷は出来るものである。斯う仰せられて、幾ら御説明申上げて其の時は御納得が行つたやうであるけれども、翌日になると大和魂があるからと云つて、直ぐお辭しになつてどうにも致し方がなかつたと、斯う云ふことは慶喜公が沁みくとお話になりましたが、とに角さう云ふ有様であります。

それで姉小路公が四月攝海の巡視をされて、其處には勝海舟先生もお伴してゐられたのであります。或る歴史の記述に依りますとどうしても實地をお見せするより外はない日本に於て攘夷の出来ないと云ふことは、是は實際にお見

せ申すより外に致し方がない。それには攘夷の勅使として關東に下つた位の姉小路公が一番強いやうであるから姉小路公に一つ見て戴きたいと云ふので、船に乗せ、さうして勝海舟が海の上で實際に海防のことを御説明申上げたと云ふ。此の時に能くお判りになつて以來、此の攘夷と云ふものは出来ぬものであると云ふ御考へになられた。

其の後間もなく五月に朔平門外に於て刺客の爲に殺されたのであります。それに彼處にその時の刀がありますとますとか、或は刀をお受けになつた扇だの、さういふものが展覽されてありますから、あの説明書を御覧になりますとよくわかります。是が文久三年亥歳春の形勢であります。それから例の石清水の行幸が済んでからは京都の人氣が沈んで來ましたが、其處へ久留米水天宮祠官眞木和泉守保臣が京都へ上つて公卿方の非常な信頼を受けまして、さうして其の時京都に於て勢力のありました長州藩の力に依つて、大和行幸と云ふことが行はれることになつたのであります。がこの大和行幸は或る一派の策動もあり、と云つては語弊がありますが、まあさう云ふやうなことで暫く見合せると云ふことになりました。是が文久三年八月十八日のことであります。御承知の如く、是の日の七卿落——この七卿と申しますのは、三條實美、三條西季知、四條隆誦、東久世通禧、壬生基修、錦小路賴徳、澤宣嘉と云ふ方々で

ありますが、斯う云ふ七人の公卿方が長州にお下りになると云ふ事になつたのであります。是れ以來種々な問題が起ります。

元治慶應の公卿

文久三年以後の天下の形勢を茲に詳しく述べる時間もないのであります。種々問題が起ります。或は長州征伐であるとか、或は外國と條約を結ぶとか、兵庫の開港とか、色々問題が起る譯であります。モウ此の頃になつて参りますと、政治の中心が幕府を離れて寧ろ朝廷にある、總て朝廷と云ふものが中心になつて政治を動かしてゐられるのであります。

所が元治元年七月、即ち蛤御門の戦がありました時から慶應元年、二年、三年となつて参るのであります。茲に京都の公卿衆の間の歴史を見ます上に於て、見遁すことの出来ない一つの流れがあります。それは即ち岩倉具視・公の活動であります。文久二年に和宮親王内親王が家茂將軍の御臺所として御降嫁になる時に、岩倉公は是は宮には御氣毒であるが敵の中に入つて敵を計るといふ策を用ひれば宜いから、御降嫁になつたが朝廷の爲宜しからうといふ御考であります。それを一部の者寧ろ多くの者は非常に憤慨を致しまして、岩倉は幕府側の者であるといふので大い

にこれを彈劾致しまして、文久二年秋以來京都洛北の愛宕郡の岩倉村に閑居といふことになつて、其處で洵にかすかな御生活を遊ばされることになつたのであります。ところが時代が二三年経るに従ひまして、天下の形勢は段々と變つて来ます。そして閑居して居られます中に、天下の形勢をズット御覽になつて、此儘ではいかん、何とか世を復す方法を考へなければならぬ。即ち國政復古の計劃をしなければならぬ。斯ういふ考へが浮んで來たのであります。其の間に御書きになりました物の中に、全國合同策或は草裡鳴蟲といふものがありますが、其の中の事に色々と御意見を發表になつて居ります。さうすると今まで佐幕黨の者であると一部世間の人が思つて居りましたところの岩倉公に對して、どうも岩倉と云人は偉い人らしいと云う風に認識されて來たのであります。そして段々と時勢が進むにつれまして、茲に所謂王政復古と云ものを岩倉公は考へられました。が併し當時の御身分柄で、表向きの御參向といふことが出來ませぬ爲に、中御門經之卿、或は嵯峨實愛卿であるとか、さういふ人達と連絡を取つて、此の時勢の變りに策動をして居られるのであります。所謂王政の御代になしたいと云ふ運動をして居られるのであります。

その中に段々と時勢が變りまして、御承知の如く、幕府の方に於きましても、どうも時局が逆も背負い切れないと

云ふので、慶應三年十月十四日愈々十五代將軍徳川慶喜公
が大政を奉還されました後に世の中をどうするかといふこ
とに付きましては種々な議論がありましたが、それから二
ヶ月を経ました所の十二月九日に至りまして、愈々王政復
古の大號令が出たのであります。是は、私は全く岩倉公
の御力であると思ふのであります。岩倉公爵を前に置きま
して斯ういふことを申しては如何かと思ひますが、よくも
あれだけの肚のお据りになつた公卿様が御出來なさつたも
のだと斯様に私は考へるのであります。恰度先程申上げも
した明治六年の征韓論の時に、西郷さんが岩倉公を評して
「岩倉はえらくふん張つた」といふことを云はれたさうで
ありますが、此のふん張りこそ岩倉公の一生を通じての
のものではなかつたかと私は思ふのであります。實際に
於きましてあれだけの肚のお据り、あれだけの押しあれだ
けの策がなければ王政復古といふものは必ず出来るにして
も、あれだけの危険を冒して、あんなに早く出来るもので
はなかつたらうと思ふのであります。斯ういふ風に見て参
りますと、色々申上げてみたいと思ふふことがある譯です
が、一應このあたりで止めて置きまして、他の方面から概
論をすこしく申上げて見たいと思ふのであります。

公 程 衆 畫

れば、浪人志士の力では天下の大勢を如何ともする事が出来ないといふことが、維新の歴史の上に於て考へられるのであります。之に依つて見ましても公卿衆の力と云ものが、如何に大きく働き掛けたかと云ことがお判りにならうと思ふのであります。此の他明治元年に於きましても、奥羽鎮撫のために九條道孝公がお出になつて居りますし、東海道には抑原前光、橋本實梁卿それから北越の方面には高倉永祐卿西國寺公望卿がお出になつて居りますし、それから東山道の方には岩倉具定、岩倉具經兩卿がお出になつて居りますし、又九州方面には澤宣嘉卿海軍の方には大原康實卿といふ人がお出になつて居ります。斯ういふ風に公卿様を上に戴かなければ事が出来ないといふ有様であります。

公卿を繞れる人々

是で時間も既に参りましたので、大体終ることに致しますが、最後に一言申上げて置きたいと思ひますことは、今日に於ても御承知でありますうが、高貴の方々のお家に参りますと、其の家に居ります處の家職とでも申しますか、さういふ人々の應對といふものが、其の主人の家に非常に影響を及ぼすものである。是は今日でも左様でありまするが階級制度のやかましい徳川の末に於いては尙ほ更のこと

結論

を述べます上に於て十分に考へなければならぬのであります。現に井伊大老の安政の大獄に於きましたが、此の事に引いて、その申しました如く公卿の方に手を付けてはいけない、先づ周圍の者に氣を付ければそれで治まるものであるといふ現に安政の大獄に處罰されました所の人々の中に公卿侍や或は諸太夫或は公卿様の家に出入りして居りましたところの學者、さういふ人達が澤山拉致されて居るのであります高橋兵部權大輔、三國大學、小林良典、春日仲襄、女で申しますれば近衛公の老女村岡、斯ふいふ人々の活動は、是非決して忘れる事の出来ないものであると私は信ずるのを申します。

結論

何分にも日本の國內が先程申上げますやうな有様でありますから、公卿衆を上に戴かなければあの御代に於てあれだけの仕事が出来なかつたやうな状態である。成程浪人達は氣持だけはしつかりして居りますけれども、何等既成勢力の上に立たないのでありますから、中々仕事の上に於て成功を見ることが出来ない。併ながら天下の輿論を惹き起すには是は非常に輿つて力あるものである。そこで其の力ある輿論を起す爲に浪人達が諸方に於て兵を擧げる譯であります、其の時でも公卿衆を上に戴きます。

中山忠光卿が兵を大和の十津川に擧げられるために淀川を下られる、そして大和の舉兵は中山忠光卿を奉じて居りますが、それから同年平野國臣が生野に舉兵する時に、澤宣嘉卿を奉じて居る。明治になりましてからは高野山に兵を擧げます時には鶴尾隆聚を土佐あたりの志士が奉じて居る。現にこの會に顧問である田中光顯伯の如きは此時に行かれた方であります。それから矢張り明治元年に滋賀縣の松尾山に志士が兵を擧げます時に滋野井公壽卿であるとか綾小路俊實卿と云やうな、公卿衆を戴いて居るし、又兒島長年と云人が花田院家理卿を戴て九州まで参り、それから又高松實村卿を甲州路の志士が上に戴きました。是れは世間では僞勅使と申して居るのであります。斯う云やうな有様であります。それから其他兎も角公卿方を上に戴かなければ

374
292

昭和拾貳年
七月廿一
昭和十二年七月一日印刷納本
発行
【非賣品】

京都市河原町御池
京都ホテル北館内

印刷人 田 所 久 一
印刷所 東京講演協会印刷部
東京市芝區金杉川口町二七番地

印刷所 植 田 廣 英 社
東京市中京區御幸町三條上ル
電話東局三九七四番

發行所 東京講演協會
東京市芝區金杉川口町二七番地
電話(三田)三六〇九番

關西 日 本 講 演 協 會
京都市河原町御池上ル京都ホテル北館内
電話上五三〇

の大變動を見ましたけれども、今日尙ほ依然として昔の儘に社會上に於ける地位を公卿方の御子孫の方々が保つて居られるといふことは、洵に意義あることゝ私は考へるのであります。と同時に私は此の明治維新の歴史を見まする上に於て、大權の側近に居られる所の公卿様が能くもあれだけのお働き下すつたものである、若しあのお働きがなかつたならば、或は明治維新の大業も速かに成し遂げ得なかつたのではなからうか、さういふ風な點から考へまして、あの際に於て能くもあれだけの活動をして下さつたものであると私は心から感謝を致して居る者であります。諸君の中に於かれましても、御同感の御方もお有りのことゝ思ふのであります。

終

